

I はじめに

「医療事故調査・支援センター 2025 年 年報」の公表にあたって

一般社団法人 日本医療安全調査機構
理事長 門脇 孝

一般社団法人日本医療安全調査機構は、医療法に基づく「医療事故調査・支援センター」（以下「センター」という。）として厚生労働大臣の指定を受け、医療現場の安全の確保を目指して、医療事故調査の相談・支援、院内調査結果の整理・分析、医療事故の再発防止のための普及・啓発等の取り組みを行っています。

2015 年 10 月に「医療事故調査制度」がスタートし、本年報を取りまとめた 2025 年 12 月末で、10 年 3 か月が経過しました。

これまで、相談の実績は累計 19,491 件に上り、医療事故発生報告は 3,633 件、そのうち約 9 割で院内調査が終了し、3,230 件の院内調査報告書がセンターに集積されました。それらの集積された報告から 2025 年は、「医療事故の再発防止に向けた提言」として「産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析」を、「警鐘レポート」として「注射剤の血管内投与後に発症したアナフィラキシーによる死亡」、「異所性妊娠に伴う卵管破裂による死亡」、「気管切開術後早期のチューブ逸脱・迷入による死亡」を公表し、広く医療機関に提供しました。

医療事故が発生した病院等の管理者または遺族からの依頼によりセンターが行う調査（以下「センター調査」という。）の対象事例は 314 件となり、そのうち 225 件のセンター調査報告書を交付しました。

一方、本制度は、医療事故が発生した医療機関が自ら調査を行い、原因を分析し、再発防止を図って医療の安全の確保と質の向上を期することを基本としており、医療への信頼が基盤となっています。この信頼に応えるために各医療機関は、院内調査の公正性、専門性を十分に考慮して質の高い院内調査を行う必要があります。センターはその支援を行うため、例年に引き続き知識および技能に関する研修にも力を注いでまいりました。

2025 年のこれらの活動実績を、「医療事故調査・支援センター 2025 年 年報」として取りまとめましたので、ここに報告いたします。

なお、制度開始 10 年の節目に当機構に「医療安全の更なる向上を目指す検討会」を設置し、これまでのセンターの業務の運営について検証を行い、2025 年 12 月に報告書を取りまとめました。報告書には今後センターに求められる対応が盛り込まれており、センターにおいては、医療事故調査・支援事業運営委員会場で具体的な対応方針について議論を行い、2026 年度の事業計画に反映するため、現在取り組みを進めているところです。

各医療機関のご努力をはじめ、厚生労働省および各医療関係団体よりの多大なるご指導・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この制度をさらに良いかたちで発展させるためには、皆さまのご協力が不可欠と考えております。医療事故を振り返り学ぶ文化を育て、全国的な制度の普及・定着へとつなげるために、引き続きご意見・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。